

第182回東北地方交通審議会
船員部会議事要録

令和5年12月22日
東北地方交通審議会
船員部会事務局

東北地方交通審議会

第182回船員部会

日 時 令和5年12月22日(金) 13:30～

場 所 仙台第4合同庁舎 4階会議室

出席者 公益委員 : 高橋(真)部会長、増田部会長代理、
豊田委員、鈴木委員

労働者委員 : 甲斐委員、高橋(雅)委員、奈良委員

使用者委員 : 千葉委員、平岡委員

運輸局 : 齊藤海事振興部次長、柳松船員労働環境・海技資格課長
菊地船員労政課長、鈴木専門官、高橋労政係長

1. 開 会

2. 議 題

(1) 審議事項

船員に関する特定最低賃金（東北内航鋼船運航業及び木船運航業 最低賃金、東北海上旅客運送業最低賃金、東北漁業（沖合底びき網）最低賃金及び東北漁業（大中型まき網）最低賃金）の改正について

(2) 管内の雇用等の状況について

(3) 情報提供について

(4) その他

3. 閉 会

(資料)

資料1 船員に関する特定最低賃金（東北内航鋼船運航業及び木船運航業最低賃金、東北海上旅客運送業最低賃金、東北漁業（沖合底びき網）最低賃金及び東北漁業（大中型まき網）最低賃金）の改正について

資料2 最低賃金改正審議スケジュール

資料3 船員職業安定業務取扱状況説明資料（10月分）

- 資料 4 新規求人・求職数（東北管内：3年対比）
- 資料 5 有効求人・求職数（東北管内：3年対比）
- 資料 6 新規求人・求職数（全国）
- 資料 7 有効求人・求職数（全国）
- 資料 8 有効求人倍率（東北管内）
- 資料 9 有効求人倍率（全国）
- 資料 10 令和5年度（第67回）船員労働衛生月間の活動状況について

◎開 会

【齊藤海事振興部次長】

〔第182回船員部会の成立状況について報告〕

〔配布資料確認〕

◎議 事

【高橋部会長】

それでは、議事に入ります。

お手元にあります議事次第の「議題（1）審議事項」の「船員に関する特定最低賃金（東北内航鋼船運航業及び木船運航業最低賃金、東北海上旅客運送業最低賃金、東北漁業（沖合底びき網）最低賃金及び東北漁業（大中型まき網）最低賃金）の改正について」、各専門部会部会長から資料1の審議結果について報告をお願いします。

初めに、東北内航鋼船運航業及び木船運航業最低賃金専門部会の部会長を務めました増田専門部会長から報告をお願いします。

【増田部会長代理】

東北内航鋼船運航業及び木船運航業最低賃金専門部会につきましては、令和5年11月14日と12月19日の2回にわたり開催されました。

その結果、資料1の1に記載のとおり、東北内航鋼船運航業及び木船運航業最低賃金（平成15年東北運輸局最低賃金公示第2号）については、適用する船員に係る最低賃金額の職員25万

2,450円を7,200円アップし25万9,650円に、ただし書きの職員23万6,000円を7,200円アップし24万3,200円に、部員19万3,350円を7,200円アップし20万550円に、ただし書きの海上履歴3年未満の部員18万4,200円を7,200円アップし19万1,400円に、それぞれ改定することが適当であるということで合意を得ました。

東北内航鋼船運航業及び木船運航業については以上です。

【高橋部会長】

続きまして、東北海上旅客運送業最低賃金専門部会と東北漁業（大中型まき網）最低賃金専門部会については、私が専門部会の部会長を務めましたので、私から報告いたします。

まず、東北海上旅客運送業最低賃金専門部会は令和5年11月30日と12月18日の2回にわたり開催されました。

その結果、資料1の2に記載のとおり、東北海上旅客運送業最低賃金（平成15年東北運輸局最低賃金公示第3号）については、適用する船員に係る最低賃金額の職員24万6,800円を7,500円アップし25万4,300円に、部員18万4,900円を7,500円アップし19万2,400円に、それぞれ改定することが適当であるということで合意を得ました。

次に、東北漁業（大中型まき網）最低賃金専門部会は、令和5年11月13日と12月11日の2回にわたり開催されました。

その結果、資料1の4に記載のとおり、東北漁業（大中型まき網）最低賃金（平成15年東北運輸局最低賃金公示第5号）については、適用する船員に係る最低賃金額20万4,100円を4,100円アップし20万8,200円に、青森県八戸市に主たる船員の労務管理の事務を行う事務所を有する2そうまき、まき網漁業の用に供する漁船の船舶所有者に雇用されている船員については、19万250円を4,100円アップし19万4,350円に、それぞれ改定することが適当であるということで合意を得ました。

東北海上旅客運送業及び東北漁業（大中型まき網）については以上です。

【高橋部会長】

続きまして、東北漁業（沖合底びき網）最低賃金専門部会の部会長を務めました豊田専門部会長からご報告をお願いいたします。

【豊田委員】

東北漁業（沖合底びき網）最低賃金専門部会につきましては、令和5年11月13日と12月12日の2回にわたり開催されました。

その結果、資料1の3に記載のとおり、東北漁業（沖合底びき網）最低賃金（平成15年東北運輸局最低賃金公示第4号）については、適用する船員に係る最低賃金額20万4,700円を5,000円アップし20万9,700円に改定することが適当であるということで合意を得ました。

東北漁業（沖合底びき網）については以上です。

【高橋部会長】

ただいま各専門部会の審議結果について報告があり、また、報告しましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

なければ、4業種とも了承いただいたということで、審議結果を資料1のとおり船員部会の決議として東北地方交通審議会会長へ報告することといたします。

続きまして、事務局から今後のスケジュールについて説明をお願いします。

〔齊藤海事振興部次長から資料2に基づき説明〕

【高橋部会長】

ただいまの報告内容について、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

ないようですので、ご了承いただいたものといたします。

それでは、次に「議題（2）管内の雇用等の状況について」、事務局のほうから報告をお願いします。

〔菊地船員労政課長から資料3～9に基づき報告〕

【高橋部会長】

ありがとうございました。

ただいまの報告内容について、何かご意見、ご質問はありますか。

ないようですので、ご了承いただいたものといたします。

続きまして、「議題（3）情報提供」に入ります。

委員の皆様から情報提供をお願いします。最初に、労働者委員からお願いします。高橋委員、

お願いします。

【高橋（雅）労働者委員】

各地区の最賃の経過です。12月18日に結構開催されていまして、まず北陸信越漁業ですが、共に5,500円引き上げで、沖合底びきが21万2,100円、大中型まき網が21万2,100円という数字になっております。

北陸信越海上旅客も同日に開催されておりまして、職員が7,400円アップの25万4,450円、部員が7,750円アップの18万9,300円です。

神戸海上旅客は、職員が7,450円、部員も7,450円で、職員25万5,800円、部員19万4,350円です。

中国の海上旅客は、職員7,450円アップの25万4,450円、部員7,600円アップの18万7,600円という数字で合意されております。

あともう一点、令和6年度の労働協約改定に向けての組合の骨子が決まりまして、1月5日から2月の16日までこの骨子を現場組合に説明して、2月17日の組織内の機関会議で決定された後に、2月末に要求書として各船主団体または各会社に提出する予定でおります。

内容ですが、内航は、内航2団体が、部員の初任標令給18歳で1%アップの1,740円、職務給も部員で5,020円アップの要求となります。そのほかに各種手当、慰労金ということで、船長水先慰労金、あとはコロナ・インフルエンザに係る予防接種の費用についての負担、同じく年間臨時手当のほうも要求しますので、令和6年度の年間臨時手当については、昨年支給実績プラスアルファということで、昨年の支給は42.7割でした。

全内航は、18歳部員の標令給が同じ1%アップの1,740円、職務給が若干違いまして5,050円アップの要求となっています。あと、船長水先慰労金、インフルエンザ関係は同じで、年間臨時手当についても、同じく昨年支給実績プラスアルファということで、昨年は40.1割相当額でした。

次に、旅客船ですが、モデル協約というのがありまして、部員が3.5%アップの8,020円の要求をする予定です。あとは、休日制度、安全衛生、福利厚生充実と併せて退職年齢の延長等の要求を、旅客船の場合は船主団体というか各会社に要求するようになりますので、各会社の過去に要求した内容を継承するような形になっております。

次に、港湾船ですが、員級初任額を3.5%アップの5,750円、港湾船にもモデル協約というのがありまして、それを基にした数字になっています。あとは、各支部の判断ということと、船

員の設備及び福利厚生ということで、コロナウイルス・インフルエンザの予防接種の負担、定年と退職年齢について公的年金支給開始年齢に合わせた定年退職年齢、あとは休日・休暇の関係です。港湾船の場合、365日動いていますので、年間休日いくらということを決めてまして、土日祝日という項目がありませんので、その辺の要求をしていくという内容です。

最後に漁船ですが、基本給を部員で18万2,000円、この18万2,000円を上回っているところは基本給の3%を基準にした要求額とするということと、月額保障給の固定化ということで部員で32万円、あと、休日・休暇、有給休暇、定年年齢、退職年齢を年金受給開始年齢まで段階的に上げていくという内容です。

また、今年から一つ入れたのですが、生産奨励金の算出方法について、総水揚げ金から、市場手数料や水揚げに関する費用を引いた手取り水揚げ金というものを基にして乗組員への配分が決まるのですが、この控除額を無しにして、総水揚げ金から乗組員に配分する水揚げ金を算出するという要求を組むようになります。

【高橋部会長】

ありがとうございました。

奈良委員、ありますか。

【奈良労働者委員】

気仙沼地区の情報を1点報告させていただきます。

今年のサンマ船ですが、8月20日に解禁後、操業を続けておりましたが、今月の10日前後に大方切り上げております。11月30日現在の気仙沼港の実績ですが、累計で数量が2,964トン、金額で13億6,533万円ということです。

同時期の昨年と比較いたしまして、数量は1.3倍に増えてましたが、金額は14%下回りました。理由としましては、10月末くらいまで三陸沖で漁場形成されておりましたが、魚のサイズが100グラム未満の小さいサイズが主体だったということで、結果、量は増えたものの、金額としては伸びなかったというところ です。

【高橋部会長】

ありがとうございました。

甲斐委員、お願いします。

【甲斐労働者委員】

八戸地区の遠洋の底刺し網漁船につきまして、小笠原近海での操業を終え、昨日切り上げております。この船は来年度についてはリプレースを行い、来年3月か4月頃には新造船が就航する予定となっております。

それから、八戸港の水揚げ実績について、11月ですが、昨年同月比で12%減、金額は33%減と、過去10年間で最低の水準という形になっております。内訳を見ますと、マイワシがよかったものの、主力のサバが25%減少しているという結果になっております。ただ1月からの累計については、数量・金額とも若干ではありますが、昨年を上回っているという状況になっております。

【高橋部会長】

ありがとうございました。

それでは、使用者委員をお願いします。千葉委員、お願いします。

【千葉使用者委員】

旅客船の燃油の一つであります軽油につきまして、軽油取引税の減免措置が、令和5年度、すなわち令和6年3月31日で終了する予定だったのですが、この減免措置が、令和9年3月31日まで3年間延長になったことをご報告させていただきます。

【高橋部会長】

ありがとうございました。

平岡委員、お願いします。

【平岡使用者委員】

先月、日本内航海運総連合会と海技教育機構が意見交換を行いました。海技教育機構は独立行政法人であり、年々国からの交付金が減額され、運営に苦慮されているとのこと。外航業界からは7億円程度の受益者負担がありますが、今年度中にもさらなる大幅な予算削減が求められるかもしれないそうです。内航業界では、受益者負担に理解が得られないみたいです。理由は、中小零細企業が海技教育機構に求人を出しても採用できなく、採用しているのは一部

の会社だけということです。海技教育機構は内航船員の育成機関なので、安定した運営が望まれます。

【高橋部会長】

ありがとうございました。

今、使用者委員、労働者委員両方から情報提供をいただきましたが、その報告内容について何かご意見、ご質問ございますか。よろしいですか。

ないようですので、「議題（４）その他」に入ります。

事務局から資料10の「令和5年度（第67回）船員労働安全衛生月間の活動状況」について説明をお願いします。

〔柳松船員労働環境・海技資格課長から参考資料10に基づき説明〕

【高橋部会長】

ありがとうございます。

今の内容について、何か質問等ございますでしょうか。

2ページ目の宮古地区と釜石地区が同じ日、同じ場所で活動しているのですが、これは時間がずれている、あるいは2地区を一緒にやったということでしょうか。

【柳松船員労働環境・海技資格課長】

岩手については庁舎が宮古にありまして、宮古地区に集合していただき、釜石の方々にも参加していただいたという状況でございます。

【高橋部会長】

分かりました。ありがとうございます。

どうぞ、奈良委員。

【奈良労働者委員】

福島地区と山形地区では講習会等を開催していないということですが、これはコロナ前から開催していないという理解でよろしいのでしょうか。

【柳松船員労働環境・海技資格課長】

コロナ前には開催していた経緯もありまして、ところどころ毎年とはいかないまでも開催はされておりました。コロナ禍をきっかけにして開催できない状況が続いて、その流れが今年度にも反映されたような状況でございます。開催はぎりぎりまで企画段階において検討がなされたようですが、そのときに断念せざるを得なかったという状況でございます。

【奈良労働者委員】

分かりました。

【高橋部会長】

ありがとうございます。

そのほかございますか。よろしいですか。

では、ないようですので、本日の議事は終了となります。

次回の船員部会は1月26日金曜日の13時30分からウェブで開催します。

最後に、事務局から連絡等ございましたらお願いします。

【齊藤海事振興部次長】

事務局からは、議事録の関係についてでございます。

お手元に配付しておりますが、第180回の議事録の案ができましたので、修正等がございましたらご連絡をお願いいたします。

また、第179回の議事録につきましては、皆様に確認をお願いしたところ、一部修正のご指摘があり、添付正誤表のとおり修正いたしました。その他は特にご連絡がありませんでしたので、添付の議事要録で決定版とさせていただきます。

それでは、これで本日の船員部会は終了とさせていただきます。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

◎閉 会